令和6年度

文京区認知症介護基礎研修費用補助の お 知 ら せ

介護人材の確保・定着の支援とともに、事業者の経済的負担の軽減を 図ることを目的として、「認知症介護基礎研修」の受講費用を全額補助します。

対

象

者

以下のいずれにも該当する介護職員を雇用している区内事業者が対象です。

- (1) 介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない方
- (2) 令和6年4月1日以降に受講している方
- (3) 事業所が新たに採用してから1年以内に受講している方
- (4) 研修を修了した日から、同一の事業所に6か月以上引き続いて介護職員として勤務している方
- (5) 申請日において勤務を継続している方
- ※申請前、必ず補助要綱を区ホームページで確認し、要件に該当しているかご確認ください。

注意事項

- ■補助金の交付申請には期限があります。期限を過ぎての申請はできません。
- ■他の公的機関等から他の類似の助成等を受け、又は受けようとしている場合は 対象外です。
- ■申請書類は、文京区ホームページからダウンロードしてください。

https://www.city.bunkyo.lg.jp/tetsuzuki/kaigo/jigyoshanominasama/kaigojinzaihojy okin/ninchiou.html

■書類の提出は、窓口又は郵送で受付いたします。

この補助制度の申請方法、詳細等、ご不明な点は、下記の担当までお問い合わせください。

●申請・問い合わせ先● 文京区介護保険課介護保険相談係 (文京シビックセンター9階 南側) 電話:03-5803-1383(直通)